

## 埼玉県 O-60 サッカーリーグ大会要項

O-60 運営委員会

1. 目的 60 歳以上のサッカー愛好者が集い、健康の維持・増進と仲間との協調と親睦を図り、生涯スポーツとして明るく、楽しくゲームに取り組むことを目的とする。
2. 名称 埼玉県 O-60 サッカーリーグ大会（以下本大会という）
3. 主催 （公益財団法人）埼玉県サッカー協会／埼玉県シニアサッカー連盟
4. 主管 埼玉県シニアサッカー連盟／O-60 運営委員会（以下運営委員会）
5. 期日 3 月から 12 月の日曜日／祝祭日等の開催を基本とする。
6. 会場 埼玉県内のサッカーグラウンド 他
7. 参加資格 (1) 年度中に満 **59** 歳以上（翌年 4 月 1 日以前生れ）になる選手。  
(2) 当該年度に日本サッカー協会に登録し、かつ埼玉県シニアサッカー連盟に会員登録した選手。  
※持病等（特に心臓疾患）ある選手がプレーする場合は、必ず医師等の第三者の確認をとる
8. 参加チーム 埼玉県シニアサッカー連盟の O-60・1 部/2 部リーグに在籍（登録）しているチームとする。
9. ユニフォーム 埼玉県 O-60 のユニフォーム（ピンク・白）かチーム統一のユニフォーム（白と色違いの 2 着）を着用  
※ウェア/パンツ/ストッキングは、ホーム側のチームは白以外、アウェイ側のチームは白を着用する。  
（理由）接触プレー/競り合い等の混濁した局面でも審判が適切な判断・判定をし易くするため。  
※インナー上・下は、ユニフォームと同色でなくても可とする  
※フィールド上のキャプテンは、識別できるアームバンドを着用する
10. 競技規定 (1) 当該年度（公財）日本サッカー協会競技規定による。  
(2) 交代して退いた選手が交代要員となって再び出場することができる。
11. 懲罰 (1) 当該年度（公財）日本サッカー協会懲罰規定による。  
(2) 本大会で退場（1 試合 2 回警告による退場含む）を命じられた場合  
①本大会で退場を命じられた者は、次の 1 試合に出場できず、それ以後の処置については、フェアプレー・規律部会で決定する。  
②前①の退場による出場停止は、本大会における直近の試合で消化するが、本大会で消化できない場合は、チームが出場する他大会（JFA/KTFA 主催大会を除く）の直近の試合で消化する。  
(3) 本大会中、累積警告を 3 回受けた場合  
①本大会中に累積警告を 3 回受けた者は、次の試合に出場できず、それ以後の処置については、

フェアプレー・規律部会で決定する。

②累積警告による出場停止は、本大会以外には適用されない。

- (4) シーズンが終了した時点での本大会における未消化の出場停止は、翌シーズンへ繰り越す。  
但し、累積警告による出場停止は翌シーズンに繰り越さない。

- 1 2 . 競技方法 (1) 1 部リーグ 8 チーム、2 部リーグ 8 チームの合計 16 チーム、2 部リーグ制で行う。

<チーム名>

1 部 : FC 浦和、パルス、BTS-C、さいたま倶楽部、春越、ポリス、FSC、新明 SC

2 部 : 県央レジェンド、浦和 GP、BTS、ヘアーズ、サウスフレンズ、FC OKT、比企 FC、行田

※従前からの「さくら」、「けやき」は下記の通り。

〔さくら〕パルス、サウスフレンズ、FSC、春越、浦和 GP、さいたま倶楽部、FC 浦和

〔けやき〕ヘアーズ、ポリス、比企 FC、FC OKT、県央レジェンド、BTS、新明 SC、BTS-C  
行田

- (2) 試合の勝ち点は「勝利チームに 3」、「引き分けチームに 1」を付与し、「敗戦チームは 0」とする。
- (3) 1 部 2 部とも 1 回戦総当たりのリーグ戦を行い、1 回戦総当たりリーグ戦終了後、順位に応じて上位リーグ 4 チーム・下位リーグ 4 チームに分け 1 回戦総当たり戦を実施し最終順位を決定する。  
1 チーム当たり、年間 10 試合のリーグ戦を行う。
- (4) 1 部リーグおよび 2 部リーグの順位は、次の通り決定する。
- ・ 総勝点 ・ 得失点 ・ 総得点 ・ 当該チーム同士の対戦成績（同率の場合は抽選）
- ※1 回戦総当たりリーグ戦、上位リーグ戦・下位リーグ戦とも同様とする。
- また、下位リーグ戦で勝ち点が上位リーグチームの勝ち点を上回っても、上位リーグへの順位に影響しない。
- (5) 試合時間（原則アディショナルタイムは設けない）  
全試合の試合時間は 50 分間（前・後半各 25 分間）とし、ハーフタイムのインターバルは 5 分間とする。
- ※クーリングブレイク、GK/FP が負傷しすぐにフィールド外へ移動することができないと主審が判断した場合はアディショナルタイムを適用する。但し、前後半各 3 分を上限とする。
- また、アディショナルタイムの表示は行わない。
- (6) 下記の場合は不戦敗扱いとし「0 対 5」とする。
- ① 試合開始時刻までに試合成立人員 7 人に満たない場合
  - ② 未登録選手が出場した場合。（後に発覚した場合も適用）
  - ③ 埼玉県シニアサッカー連盟フェアプレー・規律部会で決定された出場停止処分中の選手が出場した場合。
- (7) メンバー表は、試合開始 45 分前に大会本部へ提出する。
- (8) 1 部リーグ、2 部リーグの昇降格及び入替えについては、基本次の通りとする。  
但し、各リーグのチーム数増減や不測の事態が発生した場合、下記運用に変更が生じる可能性がある。
- <昇格>
- 2 部リーグ最終順位 1 位と 2 位の 2 チームは、1 部リーグへ自動昇格とする。
- <降格>
- 1 部リーグ最終順位 7 位と 8 位の 2 チームは、2 部リーグに自動降格とする。
- (9) 日程の期間内でリーグ順位を決める全試合が消化できなかった場合、終了月末時点での順位で

確定する。また、節で未消化の試合がある場合（各チームの消化試合数にばらつきがある場合）、未消化試合がある節は成績に反映させず順位の決定を行う。

- 1 3. 審判 (1) 運営委員会で定めた日程表により行う。(日本サッカー協会審判有資格者---原則として)  
(2) 注意事項

- ① 本部から審判カードを受領する。
- ② 審判服を着用する。
- ③ 試合開始 10 分前までに選手の用具等を確認する。
- ④ 試合開始時間を厳守。
- ⑤ 試合中のメンバー交代は、用具チェックのみで背番号確認はしない（交代時間短縮）
- ⑥ 試合結果を本部に報告する。

#### 1 4. マッチコミッショナー及び警告・退場者等の報告

- (1) マッチコミッショナーは、「マッチコミッショナーの任務とチェック項目（競技用）」を確認して試合に臨み、試合終了後速やかに報告書を作成する。  
特に、ミーティングで、参加する全ての者に対し「リスペクト・フェアプレーに徹する」ことを指示する。
- (2) マッチコミッショナーは、警告、退場者が出た場合「警告、退場者累積記録」に記入し、60リーグ運営委員長に報告する。
- (3) 60リーグ運営委員長は、60 運営理事へ報告し、試合翌々日までに埼玉シニアサッカー連盟フェアプレー規律部会長に「退場・警告累積記録」を提出する。

#### 1 5. 当番チームの役割

- (1) 当番チームは、リーグ日程表（当番日）に基づき、次の項目について円滑かつ誠実に行うとともに、各試合のマッチコミッショナーを補佐する。
  - ①メンバー表を試合開始 45 分前までに受け付ける。
  - ②マッチコミッショナーに対し、「マッチコミッショナー任務・チェック項目表及び報告書」を手渡して、試合前のマッチ・コーディネーション・ミーティングを促す。
  - ③その日のリーグ戦終了後、マッチコミッショナー報告書・選手登録・審判記録カード・リーグ戦結果を取りまとめリーグ運営委員長に提出する。リーグ運営委員長は速やかに連盟ホームページ担当者へ送る。
  - ④当番チームは、次節当番チームに必要用具の引き渡しをする。  
A E D・ボール・副審用フラッグ（2本）・テント（3張り）等必要用具及び記録用紙等必要書類  
※担当理事・リーグ運営委員長は、リーグ戦で必要な書類（選手登録書、審判員記録用紙）を各チーム監督・連絡担当者へメールで配付し準備する。
- (2) 雨天等による試合中止は、グラウンド責任者とリーグ運営委員長とで協議し決定する。  
中止決定後連絡網により速やかに各チームの監督へ連絡する。
- (3) グラウンドの設営と後片付けをする。  
《設営》
  - ①グラウンドのライン引き・テントの設置 --- 「当番チーム」
  - ②ネット張り／ゴールポスト／フラッグ---「第1試合目2チーム」

《後片付け》

- ① 周辺の清掃（チームが持ち帰り忘れたペットボトルやポリ袋等の処理） --- 「当番チーム」
- ② ネット／ゴールポスト、フラッグの片付け --- 「最終試合の2チーム」

1 6. 試合運営

- (1) 雷の予兆があった場合は、マッチコミッショナー・審判・当番チーム責任者で協議し判断する。  
その場合の処理は以下とする。
  - ① 試合の開始前  
予備日にて再試合とする。
  - ② 試合途中  
前半が終了している時は、その時点でのスコアで勝敗引き分けを決定する。  
但し、前半終了していない場合は、後日再試合とする。
  - ③ その後の試合再開  
雷の音が聞えなくなってから 20 分後或いは客観的な判断のできるツール（通信機器等）  
により雷雲等の影響がないと判断できる場合は、その試合を再開する。
- (2) 雷以外（荒天など）での試合中断の場合は、中断時間 20 分以内の回復がなければ、  
雷による中止と同じ要領で対応する。
- (3) メガネの使用は、プラスチック或いは類似の素材でできたスポーツメガネ以外は使用を禁止する。
- (4) 試合中に於けるネックウォーマーの使用を禁止する。（危険防止のため）
- (5) 2026 年はリーグ戦 1 部 2 部制移行初年度となるため、3 月のリーグ戦は、1 部と 2 部  
それぞれ単独で実施する。  
4 月以降については、同日・同一会場で 1 部リーグ戦と 2 部リーグ戦を混在した形で実施する。  
当番チームは、原則、1 部と 2 部が交互に担当するものとする。  
※1 部チーム当番時は、1 部リーグ戦 4 試合、2 部リーグ戦 2 試合。  
2 部チーム当番時は、1 部リーグ戦 2 試合、2 部リーグ戦 4 試合。

1 7. 熱中症対策（最新の埼玉県シニアサッカー連盟熱中症対策や通達を遵守） ※下記は要約

- (1) WBGT 値を計測する。（各試合前にマッチコミッショナーが計測し主審に通知し記入する）  
※WBGT 値が 31℃以上の場合、マッチコミッショナー・審判・当番チーム責任者が協議し、  
試合の中止・延期等の措置を取る
- (2) 両チームベンチ、本部席へのテントの設置。
- (3) 緊急対応用として氷・水を準備する。
- (4) WBGT 値に応じて、飲水タイム、クーリングブレイクを取る。  
※飲水タイムの判断は MC ミーティングで決定する。

1 8. 表彰

- (1) 埼玉県シニアサッカー連盟奨励賞（表彰状、奨励金）  
「1 部リーグ大会優勝チーム」、「1 部リーグ大会準優勝チーム」
- (2) フェアプレー賞  
基準は、警告 1 ポイント、退場 3 ポイント（1 試合に 2 回の警告による退場は除く）全試合の  
ポイント率（ポイント数÷総試合数）同点の場合、リーグ戦上位チームを 1 位とする。

## 19. 他大会への出場

1 部リーグ優勝チームは、翌年の KTFA 関東 O-60 サッカー大会への出場権を授与する。

### 【補足説明】

2025 年 10 月の運営委員会で選手権準優勝チームを KTFA 関東 O-60 サッカー大会への出場権を授与するとしたが、秋に公式大会が集中しており、今後 KTFA 関東 O-60 サッカー大会が春になる可能性がある。そのため、1 部リーグ優勝チームに同大会への出場権を授与することとした。

なお、同大会が秋開催で、選手権優勝チームと前年度 1 部リーグ優勝チームが同一の場合は、1 部リーグ準優勝チームを同大会に派遣する。

また、出場チームは、他チームより選手の補強を可とする。

20. 緊急連絡 各チーム監督・責任者は、ゲーム等での重大事故・怪我発生時に備えメンバーの緊急連絡先一覧表を試合会場に持参するものとする。

また、各チーム監督・責任者は、自身の重大事故・怪我発生時に備えメンバーに緊急連絡先一覧表の所在を伝えておくものとする。

21. その他

- (1) 本大会（交流試合も含む）に参加する者は、頭書の目的に則り、良識のある社会人として行動する。万一、不適切な行為があった場合は、原籍チームの代表者、監督を通じ厳重注意を促す。
- (2) 本大会要項に規定されていない事項については、運営委員会において協議・決定する。
- (3) 埼玉県 O-60 サッカーリーグ大会要項は、2026 年 3 月 1 日から施行する。